

# 2026年版 包括外部監査の通信簿 結果発表

全国市民オンブズマン連絡会議  
包括外部監査評価班  
代表 弁護士 光成 卓明

## 1. 「通信簿」の目的

(1) 平成11年度の地方自治法改正により、中核市以上の自治体に、弁護士や公認会計士など「外部監査人」による「包括外部監査」が義務づけられた。この外部監査人が市民のための自治体の「お目付役」となれるのか、それとも従前の監査委員の「屋上屋」や「税の無駄遣い」になってしまうのかは、それを視る市民自身の監視の力によるものである。全国の自治体の財政をはじめとする行政の刷新と改善にどれだけ役立つのかを注目し、平成11年度以来、包括外部監査の報告について市民オンブズマンによる通信簿を作成した。

(2) さらに、全国の包括外部監査実施自治体の監査報告の活用度を調査した。具体的には令和5年度の監査報告書の結果(指摘事項・意見)について当該自治体がどのように措置結果公表したかを評価し通信簿に加えた。監査委員らに通知している措置の公表されたものを中心に①HPでのアクセス性、②逐一の指摘事項や意見への対応措置の記載の明確性、③市民に対する説明責任を果たしている程度について評価した。これにより自治体が包括外部監査をどう活用したかがわかる通信簿となった。

## 2. 「包括外部監査評価班」について

全国市民オンブズマン連絡会議に加盟する各市民オンブズマンのメンバー有志21名。弁護士・公認会計士・税理士・市議会議員・市民オンブズパーソンらで構成している。

## 3. 評価対象

(1) 令和7年度包括外部監査実施全自治体 132自治体(47都道府県、20政令市、62中核市、3条例制定自治体)の全監査報告書 133テーマ

(2) 令和5年度の包括外部監査実施自治体(133自治体)の監査報告書(136テーマ)に対する実施自治体(行政当局)の措置通知等(原則として令和8年3月31日までに公表されたもの)の対応状況

## 4. 評価の手順と基準

### (1) 包括外部監査報告書

包括外部監査は地方自治体の事務事業における①真実性、②適法性、③有効性、④効率性、⑤経済性の検証と充実度の観点から監査することになっている。それら監査報告書を、相対比較、対象の難易度を含め、批判的に評価し、かつ各監査報告書を複数人が確認し、評価の客観化に努めた。そして、共通の対象テーマごとに相対比較も行った。

- ① 対象の選定は適切で、監査する意義があるか
  - i 対象の選定にあたって具体的な目的意識があるか。
  - ii 対象の規模・性格に、外部監査する価値があるか。
  - iii 監査対象の範囲は適切に設定されているか。
- ② 監査が充実し、評価が適切であるか
  - i 事実・実態の把握が、遺漏なく緻密に行われているか。
  - ii 適法性の検証が十分に行われているか。
  - iii 3Eの検証が十分に行われているか。
  - iv 監査の視点・手法に斬新さがあるか。過去の優れた監査例が参考にされているか。
  - v 指摘・意見は直截に具体的に述べられているか。実行可能性があるか。
  - vi 個々の問題事例からフィードバックして、一般的・構造的な問題として把握されているか。
  - vii 問題発生に至る経緯・意思形成過程と責任の所在が検証されているか。
  - viii 監査人が過度に安易に妥協をしていないか。
  - ix 当年度の監査対象が過年度に行われた包括外部監査の監査対象になっている場合、過年度監査の指摘・意見に対する措置と措置報告の状況が点検されているか。

- ③ 報告書・意見書の記述は、適切でわかりやすいか。
  - i 自治体や市民が読んで理解しやすい記述になっているか。
  - ii 問題点や指摘・意見の記述は明瞭か。遺漏はないか。
  - iii 監査の視点やプロセスが十分に説明されているか。
- ④ その他
  - i 監査及び監査報告が誠実に行われているか。
  - ii 監査報告において、対象が過度に秘匿されていないか。
  - iii 報酬額と比して明らかに業務量・成果の多い、あるいは乏しい監査報告であるか。
  - iv 検証の過程で、監査人の見解を対象部局に開示してその見解を求め、その回答に対してさらにフィードバックを行って監査人の見解を示しているか。
  - v 他の自治体との比較検討が行われているか。
  - vi 監査テーマの監査を遂げるために必要な補助者が適切に選任されているか。

全監査報告書を検討の結果、有用性の高いものに「活用賞」、さらに特に優れたものに「優秀賞」、そしてその中の最優秀監査報告書に「オンブズマン大賞」を贈り、逆に欠点が目立ち是非改善してほしい監査には「改善要望」を出すことにした。

## (2)自治体の措置対応

包括外部監査報告書の結果について、自治体(行政当局)がどのような措置をとり、市民に公表しているかについて①HPでのアクセス性、②逐一の指摘事項や改善のための意見について対応した措置の内容の明確性、③市民に対する説明責任を果たしているかの3点に注目し、各①～③につき個別評価した上で、②③をより重視して、総合評価として、

- A…「良」
  - B…「普通(さらに改良が望まれる)」
  - C…「改善を要する」
  - D…「抜本的に改善を要する」
  - E…「ゼロ評価、最悪で失格」
- の5段階評価をした。

なお、①HPでのアクセス性 は、自治体HP上での措置報告へのアクセスしやすさを以下評価基準で評価した。

- A: 容易に、全部の措置データに行きつける。
- B: 概ね容易に全部の措置データに行きつけるが、途中で迷いやすい場面がある。
- C: 一般市民の場合、全部の措置データに行きつけられない可能性がある。
- D: 班員でも、全部の措置データに行きつけられない可能性がある。
- E: 措置データの一部分が掲載されていない。

次に②措置対応度は、指摘事項・意見にどの程度対応しているかを評価した。

100%対応しているはA、80%以上対応しているはB、50%以上対応しているはC、50%未満の対応であるはD、全く対応していないはEとした。

さらに、③説明責任は、良い(報告内容のほぼ全部が評価できる)をA、普通(評価できない報告が全体の20%未満)をB、不十分(評価できない措置報告が全体の20%以上50%未満)をC、非常に不十分(評価できない報告が全体の50%以上)をDとし、報告が全くない(「措置対応度」のE評価に連動する)はEとした。

上記①②③の評価は、その自治体が外部監査を活用し市民に対する説明責任を果たすという価値付けでは重さが異なり、①②は同倍、③は①②の3倍の価値があるとして総合評価をすることにして、A～Eの評価をした。

## 5. 評価結果

### (1) 包括外部監査報告書の評価結果

① 令和7年度の各自治体の包括外部監査テーマ及びその評価は別紙一覧のとおりである。

優秀賞1自治体1テーマ、活用賞16自治体16テーマであり、一方、改善要望5自治体5テーマであった。毎年優秀賞の中でも最も優れた報告書に対し「オンブズマン大賞」を授与しているが、本年度はこれに相当する報告書がなかった。2026年9月12日・13日に現地とオンラインで行う「第33回全国市民オンブズマン兵庫・尼崎大会」にて結果発表を行う。

② 「オンブズマン功労賞」について

3年間同じ監査人が続けて優秀賞又は活用賞を受賞された場合にはオンブズマン功労賞を贈っている。

令和5年度～令和7年度の3年連続で活用賞以上を受賞した該当者は、2名(村田 治子氏(山口県)、久保井 聡明氏(吹田市))であった。

### (2) 自治体の措置対応の評価結果

各自治体の令和5年度包括外部監査への措置対応に対するA～E評価は別紙「包括外部監査について自治体の活用度評価一覧表」のとおりである。

総合評価の結果、Aランクになったのは、青森県、埼玉県、東京都、石川県、福井県、静岡県、徳島県、新潟市、浜松市、盛岡市、水戸市、岐阜市、豊田市、豊中市、東大阪市、松江市、福山市、宮崎市の18自治体である。

過年の通信簿では先進的に措置対応が優れたものに「措置模範賞」や外部監査への措置が同年内で最高(第一位)とみられたものには「オンブズマン大賞」ないし「措置模範大賞」を贈った。本年度は、これらに該当するものがなかった。

一方、2018年版のイエローブックから措置が形ばかりで内容が乏しいのは首長の政治責任を伴うとして、2年にわたりD、E評価のものについては、首長自身に対しイエローカード、3年にわたるものはレッドカードを宣することとした。そこで、評価班は2年連続で総合D以下の評価の2自治体(名古屋市、広島市)と3年連続で総合D以下の評価3自治体(仙台市、八王子市、明石市)の首長に対し、改善を求める要望書を送付する。

## 6. インターネットを用いた市民からの幅広い寄付で冊子が完成

当評価班はボランティアで運営されているが、班員の交通費や印刷代などは冊子販売費だけではまかなえず赤字が続いていたため、評価班の解散も検討された。状況を改善するため今回もイエローブック製作にあたりインターネットで支援金を求めるクラウドファンディング「READY FOR」の協力を得て広く市民に支援を求めたところ、「READY FOR」以外にも含めて合計で39名、695,000円もの支援をいただくことができ、冊子発行が可能となった。感謝申し上げるとともに、寄付者氏名を巻末に掲載した。

## 7. 冊子販売について

上記評価の詳細を記載し、全包括外部監査報告書を収録したDVDを付録に付けた冊子を6,000円(税込)で販売している。2023年度から、DVD単体でも販売をはじめた(3,000円)。申し込みは全国市民オンブズマン連絡会議のウェブから可能である。<http://www.ombudsman.jp/>

外部監査人だけでなく、役所をチェックする議員や、市民オンブズマン、研究者、マスコミからも大好評を得ている。ぜひ購入して、他自治体でのチェック項目を自分が住む自治体のチェックに活用していただきたい。

# 令和7年度 監査テーマ・評価一覧表

| 自治体名 | 包括外部監査テーマ |                                                            | 評価  |
|------|-----------|------------------------------------------------------------|-----|
| 神戸市  | 1         | 地域包括ケアシステムの構築、深化・推進                                        | 優秀賞 |
| 青森県  | 1         | 青森県警察に係る事業管理及び財務事務の執行について                                  | 活用賞 |
| 広島県  | 1         | 広島県の産業イノベーション推進に関連する事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について                | 活用賞 |
| 山口県  | 1         | 人口減少を克服する産業・地域振興関連施策に係る財務事務の執行について                         | 活用賞 |
| 大阪市  | 1         | 地方独立行政法人大阪市民病院機構に係る事業管理及び財務事務の執行について                       | 活用賞 |
| 八戸市  | 1         | 八戸市立市民病院に係る事業管理及び財務事務の執行について                               | 活用賞 |
| 福島市  | 1         | 福島市の子ども・子育て支援事業に関する財務事務の執行について                             | 活用賞 |
| 富山市  | 1         | 富山市子ども家庭部が主に所管する子ども・子育て支援施策に関する財務事務の執行について                 | 活用賞 |
| 福井市  | 1         | 福井市施設マネジメント計画に基づく施設の管理及び処分に関する事務の執行について                    | 活用賞 |
| 吹田市  | 1         | 地方独立行政法人市立吹田市民病院の出納その他の事務の執行について                           | 活用賞 |
| 明石市  | 1         | 教育委員会が所管する事務事業について                                         | 活用賞 |
| 西宮市  | 1         | 公の施設の管理運営に関する財務事務の執行について                                   | 活用賞 |
| 鳥取市  | 1         | 補助金等交付に関する財務事務の執行について                                      | 活用賞 |
| 福山市  | 1         | 病院事業に関する財務事務及び経営管理について                                     | 活用賞 |
| 下関市  | 1         | 空地・空家対策に係る事務の執行について                                        | 活用賞 |
| 宮崎市  | 1         | 外郭団体等に関する財務事務の執行及び経営の管理について                                | 活用賞 |
| 那覇市  | 1         | 使用料・手数料等の財務事務の執行について                                       | 活用賞 |
| 北海道  | 1         | 北海道と北海道信用保証協会との損失補償契約                                      | —   |
| 岩手県  | 1         | 観光の振興に関する施策に係る財務事務の執行について                                  | —   |
| 秋田県  | 1         | 観光に関する施策の財務事務の執行について                                       | —   |
| 山形県  | 1         | 県が設置している高等教育機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について                    | —   |
| 茨城県  | 1         | 農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について                          | —   |
| 栃木県  | 1         | 公の施設の指定管理事務の執行について                                         | —   |
| 群馬県  | 1         | 水道事業及び下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について                           | —   |
| 埼玉県  | 1         | 子育て支援の充実に関する事業の管理及び財務事務の執行について                             | —   |
| 千葉県  | 1         | 社会教育施設の維持管理運営及び社会教育事業に係る財務事務の執行並びに関連する出資団体の出納その他の事務の執行について | —   |
| 東京都  | 1         | 環境局の事業に関する事務の執行及び公益財団法人東京都環境公社の経営管理について                    | —   |
| 神奈川県 | 1         | 試験研究機関の財務事務の執行について                                         | —   |
| 新潟県  | 1         | 県有施設(文化及びスポーツ関連施設等)の管理に関する財務事務の執行について                      | —   |
| 富山県  | 1         | 地方創生事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について                                | —   |
| 石川県  | 1         | 貸付金(関連する未収金を含む)及び債務保証・損失補償に関する事務の執行について                    | —   |
| 福井県  | 1         | 障がい福祉事業に係る財務事務の執行について                                      | —   |
| 山梨県  | 1         | 環境保全対策に関する財務事務(林政に関する事務・事業を除く)の執行について                      | —   |
| 長野県  | 1         | 一般会計における補助金等の事務の執行について                                     | —   |
| 岐阜県  | 1         | 外郭団体に対する事務の執行について                                          | —   |
| 静岡県  | 1         | DX推進の施策に係る財務事務等について                                        | —   |
| 愛知県  | 1         | 工業用水道事業に関する財務事務の執行について                                     | —   |
| 三重県  | 1         | 県営住宅に関する事務の執行について                                          | —   |
| 滋賀県  | 1         | 病院事業(県立病院)に関する財務事務の執行について                                  | —   |
| 京都府  | 1         | 収入確保策と未収金管理に関する事務の執行について                                   | —   |
| 大阪府  | 1         | 地方独立行政法人大阪府立病院機構に関する財務事務の執行及び経営管理について                      | —   |
| 兵庫県  | 1         | 県立試験研究機関に係る財務事務の執行及び事業の管理について                              | —   |
| 奈良県  | 1         | 観光振興施策及び産業雇用振興施策に係る財務事務について                                | —   |
| 和歌山県 | 1         | 和歌山県公共施設等総合管理計画の実施状況及び県有資産の維持管理運営に関する事務の執行について             | —   |
| 鳥取県  | 1         | 県立病院に関する財務事務の執行及び事業の管理運営について                               | —   |
| 島根県  | 1         | 防災に係る事業に関する財務事務の執行について                                     | —   |
| 岡山県  | 1         | 特別会計に関する財務事務の執行について                                        | —   |
| 徳島県  | 1         | 労働力不足対策に関する事業全般について                                        | —   |
| 香川県  | 1         | 環境の保全に関する財務事務の執行について                                       | —   |

| 自治体名  | 包括外部監査テーマ |                                                                   | 評価 |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------|----|
| 愛媛県   | 1         | 産業振興政策に係る財務事務の執行及び管理について                                          | —  |
| 高知県   | 1         | 公有財産の管理及び有効活用について                                                 | —  |
| 福岡県   | 1         | 防災に関連する事業に関する財務事務の執行及び事業の管理について                                   | —  |
| 佐賀県   | 1         | 農業行政に関する財務事務執行及び事業管理について                                          | —  |
| 長崎県   | 1         | 人口減少対策に関する事務の執行について～社会減対策を中心に                                     | —  |
| 熊本県   | 1         | 環境保全対策に関する財務事務の執行について                                             | —  |
| 大分県   | 1         | 県単独事業(補助金及び委託料)に係る財務事務の執行について                                     | —  |
| 宮崎県   | 1         | 教育及びその振興に関する事務の執行について                                             | —  |
| 鹿児島県  | 1         | 県税の賦課徴収に係る事務の執行及び管理状況について                                         | —  |
| 沖縄県   | 1         | 沖縄県PDCAの検証内容について                                                  | —  |
| 札幌市   | 1         | 雪対策について                                                           | —  |
| 仙台市   | 1         | スポーツ振興に係る財務事務の執行について                                              | —  |
| さいたま市 | 1         | 子ども未来局に関する財務事務の執行について                                             | —  |
| 千葉市   | 1         | 使用料に関する財務事務について                                                   | —  |
| 横浜市   | 1         | 福祉に係る補助金に関する財務事務の執行について                                           | —  |
| 川崎市   | 1         | 公園緑地等の整備・維持管理等に関する財務事務の執行及び関連業務を行う公益財団法人川崎市公園緑地協会の出納その他の事務の執行について | —  |
| 相模原市  | 1         | 指定管理者制度の運用に関する財務事務の執行について                                         | —  |
| 新潟市   | 1         | 文化・スポーツ振興に係る事務の執行及び管理状況について                                       | —  |
| 静岡市   | 1         | 庁舎の目的外使用許可に関する諸手続及び庁舎の使用者に対する財務事務の執行について                          | —  |
| 浜松市   | 1         | 下水道事業に関する事務の執行について                                                | —  |
| 名古屋市  | 1         | 指定管理者制度に関する事務の執行及び対象施設の管理運営について                                   | —  |
| 京都市   | 1         | 観光振興・観光関連事業に関する施策の財務事務の執行について(関連する施設・外郭団体を含む。)                    | —  |
| 堺市    | 1         | 市税の賦課・徴収に関する事務の執行及び管理の状況について                                      | —  |
| 岡山市   | 1         | 補助金等に関する事務の執行について                                                 | —  |
| 広島市   | 1         | 市税等の賦課徴収等に関する財務事務の執行について                                          | —  |
| 北九州市  | 1         | 北九州市の下水道事業に関する財務事務の執行について                                         | —  |
| 福岡市   | 1         | 市営住宅に関する財務事務について                                                  | —  |
| 熊本市   | 1         | 財務事務に係る業務上のミス等への対応状況について                                          | —  |
| 函館市   | 1         | 防災に関する事務の執行について                                                   | —  |
| 旭川市   | 1         | 観光振興に関する施策に係る事務の執行について                                            | —  |
| 青森市   | 1         | 交流人口の増加及び関係人口の創出に向けた施策及び事業に係る財務事務の執行について                          | —  |
| 秋田市   | 1         | 秋田市のデジタル化推進にかかる計画、事業の実施および評価に関する事務について                            | —  |
| 山形市   | 1         | 使用料及び手数料に関する財務事務の執行について                                           | —  |
| 郡山市   | 1         | 公有財産の維持管理適正性について                                                  | —  |
| いわき市  | 1         | 公共施設等の管理運営に関する財務事務の執行について                                         | —  |
| 水戸市   | 1         | 水戸市における住宅関連施策に関する財務事務の執行及び管理の状況について                               | —  |
| 宇都宮市  | 1         | ライトラインの整備及び運用に係る財務事務の執行並びに宇都宮ライトレール株式会社の経営管理について                  | —  |
| 前橋市   | 1         | こども・子育て支援に関する事務の執行について                                            | —  |
| 高崎市   | 1         | 市税に関する事務の執行について                                                   | —  |
| 川越市   | 1         | 外郭団体に係る財務事務の執行及び運営管理について                                          | —  |
| 川口市   | 1         | 経済部(小型自動車競走事業特別会計を含む。 )における事業の財務及び事務の執行について                       | —  |
|       | 2         | 理財部(川口市土地開発公社を含む。 )における財産管理並びに財務及び事務の執行について                       |    |
| 越谷市   | 1         | 市税、保険料等の賦課・徴収に関する事務の執行について                                        | —  |
| 船橋市   | 1         | 下水道事業の財務に関する事務の執行について                                             | —  |
| 柏市    | 1         | 土木費に関する財務事務の執行について                                                | —  |
| 八王子市  | 1         | 負担金、交付金及び補助金等に係る財務事務の執行について                                       | —  |
| 横須賀市  | 1         | 上下水道事業に関する事務の執行について                                               | —  |
| 金沢市   | 1         | 補助金に関する事務の執行について                                                  | —  |
| 甲府市   | 1         | 市営住宅及び空き家対策に関する事務の執行について                                          | —  |
| 長野市   | 1         | 地方独立行政法人長野市民病院に関する財務事務の執行について                                     | —  |
| 松本市   | 1         | 産業振興部に関する財務事務の執行について                                              | —  |

| 自治体名   | 包括外部監査テーマ |                                                                               | 評価   |
|--------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|------|
| 岐阜市    | 1         | 下水道事業の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について                                             | —    |
| 豊橋市    | 1         | 健康・医療・福祉事業の財務事務の執行及び運営に係る管理について                                               | —    |
| 岡崎市    | 1         | 外郭団体に関する財務事務の執行について                                                           | —    |
| 一宮市    | 1         | 債権の管理回収について                                                                   | —    |
| 豊田市    | 1         | 教育に係る財務事務の執行について                                                              | —    |
| 大津市    | 1         | 大津市の文化振興に係る事務事業の現状と課題について                                                     | —    |
| 豊中市    | 1         | 市民協働部の所管事業に係る財務に関する事務の執行及び市の出資団体で同部に関わるものの出納その他の事務の執行で当該出資に係るものについて           | —    |
| 高槻市    | 1         | 高齢者福祉事業及び介護保険事業に関する財務事務の執行について                                                | —    |
| 枚方市    | 1         | 枚方市と民間事業者その他の団体との「連携」に係る財務事務の執行について<br>～非営利セクターの拡大を踏まえた行政サービスのアップデートの観点からの検証～ | —    |
| 八尾市    | 1         | 学校教育に係る財務事務の執行について                                                            | —    |
| 寝屋川市   | 1         | 子ども子育て支援事業にかかる事務の執行について                                                       | —    |
| 東大阪市   | 1         | 消防事業の財務事務について                                                                 | —    |
| 姫路市    | 1         | 教育委員会の財務事務等の執行について                                                            | —    |
| 尼崎市    | 1         | 教育に関する事務の執行について                                                               | —    |
| 和歌山市   | 1         | 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について                                     | —    |
| 松江市    | 1         | 公共施設の管理運営等に関する事務の執行について                                                       | —    |
| 倉敷市    | 1         | 子育て支援及びこれに関連する事業に係る施策及び事務の執行について                                              | —    |
| 呉市     | 1         | 上下水道及び工業用水道に関する事務の執行について                                                      | —    |
| 高松市    | 1         | 補助金等に係る財務事務の執行について                                                            | —    |
| 松山市    | 1         | 保健所に関する財務事務の執行について                                                            | —    |
| 高知市    | 1         | 移住・定住促進施策に関する財務事務の執行について                                                      | —    |
| 久留米市   | 1         | 特別会計における事務の執行及び事業の管理                                                          | —    |
| 長崎市    | 1         | 観光振興、宿泊税活用事業に関する事務の執行について                                                     | —    |
| 佐世保市   | 1         | 高齢者福祉に関する財務・事務執行                                                              | —    |
| 大分市    | 1         | 商工労働観光行政に係る事務の執行及び事業の管理について                                                   | —    |
| 鹿児島市   | 1         | 土木費のうち公営住宅を含む社会資本の整備、維持及び更新に関連する事業の執行及び財務事務について                               | —    |
| 東京都江東区 | 1         | 行政手続の簡素化・合理化とデジタルサービス推進施策に係る財務事務の執行について                                       | —    |
| 大阪府泉南市 | 1         | 債権管理に関する財務事務について                                                              | —    |
| 宮城県    | 1         | 子ども・子育て支援事業に関する財務事務の執行について                                                    | 改善要望 |
| 福島県    | 1         | 保健福祉事業の財務事務の執行及び事業の管理について                                                     | 改善要望 |
| 盛岡市    | 1         | 出資等法人に係る財務に関する事務の執行について                                                       | 改善要望 |
| 奈良市    | 1         | 子ども・子育て支援事業に係る財務事務の執行について                                                     | 改善要望 |
| 東京都荒川区 | 1         | リニューアルオープン後のあらかわ遊園の管理運営について                                                   | 改善要望 |

令和7年度包括外部監査 優秀賞の評価表(対象自治体：神戸市)

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |     |                   |                     |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|-------------------|---------------------|
| 監査人氏名   | 松谷 卓也                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 監査人資格 | 弁護士 | 報告書頁数             | 報告書 214頁<br>概要書 26頁 |
| 監査テーマ   | 地域包括ケアシステムの構築、深化・推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |     | 委託報酬額 17,351,000円 |                     |
| 監査対象等   | 神戸市の部局の内、対象とするのは下記の部局である。<br>(1)福祉局、健康局<br>(2)建築住宅局、経済観光局、地域協働局、文化スポーツ局<br>(3)各区役所<br>(4)社会福祉法人神戸市社会福祉協議会<br>(5)一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団<br>H27度の包括外部監査「高齢者福祉に関する事業」との重複を避けるため、今回の監査の主眼は高齢者を対象とする地域包括ケアシステムの構築、深化・推進とし、障がい者を対象とするものも除くこととする。さらに、あくまで同システムの枠組みや体制、連携状況、支援の仕組みを監査対象とし、原則として、同システムに基づき実際に介護を提供する施設(指定管理者、外郭団体の運営する施設)や医療を提供する病院等も対象から除く。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |     |                   |                     |
| 対象選定の理由 | 全人口に占める高齢者の人口比率は年々増加している。また神戸市内の要介護(要支援)認定者はR17まで増加する予測であり、市内における高齢者の介護予防、介護、医療、居住や生活支援制度を整備し、高齢化社会に対応し続けるだけの社会的体制を整備し続ける必要がある。<br>R7度における予算規模として、介護保険事業費の歳出は1,560億円、後期高齢者医療事業費は504億円と大きく、これらの支出を介護予防の充実により抑えることは財政面としても重要である。<br>そしてR7度予算として市による地域包括ケアシステムに関する各種事業費は約85億円の見込みとなっており、これらの適正な執行や効果を監査することは重要である。<br>さらに、団塊世代が75歳以上となるR7を目途に地域包括ケアシステムの体制を整えることが国からも求められていることから、この機会に地域包括ケアシステムの構築、深化・推進状況を監査することがふさわしいとし、監査対象に選定している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |       |     |                   |                     |
| 監査の視点   | 基本的な視点として以下の4項目を掲げる。<br>ア、法令違反の事務執行はないか<br>イ、最小の費用で最大の効果をあげているか(3Eの視点)<br>ウ、住民福祉の増進に寄与するものであるか<br>エ、組織及び運営の合理化が図られているか<br>また、特に留意した事項として各部局ごとに以下の着眼点を設定している。<br>ア、福祉局、健康局・・・地域包括ケアシステムに関する各事業について、各種施設、事業者や高齢者にとって有益かつ実効性のある事業が行われているか、事業者や高齢者等への広報、周知は、対象者に適した方法で適時、適切に行われているか、委託事業の要否の検討や契約金額の合理的な低減努力は行われているか、など<br>イ、建築住宅局、経済観光局、地域協働局、文化スポーツ局・・・基本的な視点に加え、高齢者の介護予防の観点も含めて高齢者に対する施策が検討されているか、また高齢者対策に関して、必要な情報連携が他局との間で行われているか<br>ウ、各区役所・・・本庁福祉局と区役所の間で適切な情報連携は行われているか、基本的な視点に基づき地域包括ケアシステムに関する事業は適切に実行されているか、各区役所で判明した課題が本庁福祉局の施策に適切に反映されているか<br>エ、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会・・・市からの受託業務、補助金事業等が適切に行われているか、またそれらに関する市への報告、相談は適切に行われているか、委託事業の要否を適切に検討し、契約金額の合理的な低減努力が行われているか、など<br>オ、一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団・・・エの神戸市社会福祉協議会と同様の視点に加え、独自事業が基本的な視点に基づき適切に実施されているか |       |     |                   |                     |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>監査報告書の概要</p> | <p>第1章:包括外部監査の概要、第2章:地域包括ケアシステムの概要、第3章:監査の結果、第4章:総評、により構成。</p> <p>第1章では、テーマの選定理由や監査の方法、主な実施方法について述べる。<br/>第2章では、地域包括ケアシステムの概要として、その定義や市の地域包括ケアシステムに関する計画、統計データ等に触れ、どのような施策が部局ごとに実施されているのかについて職員体制・配置、関連施策の事業費の概要を述べる。<br/>第3章では、監査の結果を部局ごとに挙げ、福祉局(指摘2・意見29)、健康局(指摘1・意見6)、建築住宅局(指摘1・意見3)、経済観光局(意見6)、地域協働局(指摘1・意見6)、文化スポーツ局(意見1)、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会(指摘4・意見14)、一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団(指摘1・意見11)を述べている。<br/>第4章では、総評として全体の総括と地域包括ケアシステムに関する提案、意見を述べる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>監査に対する評価</p> | <p>優秀賞</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>コメント</p>     | <p>今回の監査が福祉に関する監査であることを踏まえ、弁護士資格だけでなく、社会福祉士資格も有し、他の自治体職員として福祉実務を担当経験もある補助者を1名選定している。その効果もあり、福祉部局だけでは解決できない高齢者に関わる課題について、横断的な部局間連携の必要性の視点から重点的に監査されており、活用性が高い報告書になっている。また、全ての項目において、(1)概要、(2)監査の結果明らかになった事実、(3)監査の指摘事項及び意見という構成になっており、論点が整理されており理解しやすい。また指摘事項及び意見の中で、判断理由が詳細に書かれており、監査対象から聴取した意見や実際の運営上の課題も踏まえた上で、部局間の連携や既存事業の整理、ヒアリングや報告方法の見直しなど将来的な展望まで踏み込んで記載があり有用である。</p> <p>市では独自施策として「認知症神戸モデル」に基づく診断助成制度や、認知症事故救済制度などを実施し、認知症の初期段階での発見や事故発生時の賠償責任保険などの支援を促しているが、医療機関を受診したくても自力で利用できない高齢者の支援も同時に行う必要があると、利用拡大に向けた課題に言及している。また、成年後見制度において積極的に市長申立を行っていく必要性や、第一層生活支援コーディネーターや区社協が感じている現場感覚が多様な議題として地域ケア会議で共有される方法も提案している。民生委員による支援、医療介護資源検索システムの情報共有では、今後の地域における福祉の担い手不足への対応や行政のDX化を進めることで情報を一元化・効率化していくことに言及している。</p> <p>部局間連携では、バリアフリー住宅改修補助事業の延長や賃貸住宅への入居障壁の解消(建築住宅局)、高齢者の生涯活躍の場としての就労支援(経済観光局)など、従来であれば部署ごとに縦割りで議論されがちだった問題に対し、多角的な視点から議論できている点で、他の自治体においても非常に参考になる。最終章の総括で述べられているが、今まで福祉の分野は効果検証や社会情勢の変化に応じた制度変更が十分になされているとは言えなかったが、福祉の切り捨てではなく、予算を適切に配分し効果的に利用するために効果測定の徹底や市と外郭団体間の委託の透明性の確保を行っていくことは必要である。本監査結果を活かすことで、市の福祉行政へ大いに資するものとなることを期待する。</p> |

# 包括外部監査について自治体の活用度評価一覧表(令和5年度)

| 自治体名  | 令和5年度監査テーマ                                                         | 措置評価                       |                             |                         |                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------|
|       |                                                                    | I<br>ア<br>ク<br>セ<br>ス<br>性 | II<br>措<br>置<br>対<br>応<br>度 | III<br>説<br>明<br>責<br>任 | 総<br>合<br>評<br>価 |
| 総合評価A |                                                                    |                            |                             |                         |                  |
| 青森県   | 1. 公有財産の管理に係る財務事務の執行について                                           | B                          | A                           | A                       | A                |
| 埼玉県   | 1. 男女共同参画基本計画に係る財務事務の執行について                                        | A                          | A                           | A                       | A                |
| 東京都   | 1. 中央卸売市場の事業に関する事務の執行及び経営管理について                                    | A                          | A                           | A                       | A                |
| 石川県   | 1. 委託契約に関する事務の執行について                                               | B                          | A                           | A                       | A                |
| 福井県   | 1. 港湾事業・漁港事業に関する財務事務の執行および事業の管理運営について                              | A                          | A                           | A                       | A                |
| 静岡県   | 1. 観光に関する施策の財務事務の執行について                                            | A                          | A                           | A                       | A                |
| 徳島県   | 1. 新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻などに起因する景気悪化、物価高騰への対策として開始された事業の執行について | A                          | A                           | A                       | A                |
| 新潟市   | 1. 外郭団体の財務に関する事務の執行及び管理状況について                                      | A                          | A                           | A                       | A                |
| 浜松市   | 1. 都市公園の整備と維持管理等に関する事務の執行について                                      | A                          | A                           | A                       | A                |
| 盛岡市   | 1. 子ども・子育て支援に関する財務事務の執行について                                        | A                          | A                           | A                       | A                |
| 水戸市   | 1. 水戸市における子ども・子育て支援施策に関する財務事務の執行及び管理の状況について                        | A                          | A                           | A                       | A                |
| 岐阜市   | 1. 岐阜市病院事業の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について                             | A                          | A                           | A                       | A                |
| 豊田市   | 1. 補助金等に関する事務の執行について                                               | A                          | A                           | A                       | A                |
| 豊中市   | 1. 行財政改革の推進と地方公会計の活用について                                           | A                          | A                           | A                       | A                |
| 東大阪市  | 1. 都市魅力産業スポーツ部の財務事務について                                            | A                          | A                           | A                       | A                |
| 松江市   | 1. 業務委託に関する事務の執行について                                               | A                          | A                           | A                       | A                |
| 福山市   | 1. 経済活性化及び環境保全に関する財務事務の執行について                                      | A                          | A                           | A                       | A                |
| 宮崎市   | 1. 随意契約に関する事務の執行について                                               | A                          | A                           | A                       | A                |
| 総合評価B |                                                                    |                            |                             |                         |                  |
| 山形県   | 1. 試験研究機関の財務事務の執行及び管理運営について                                        | A                          | A                           | B                       | B                |
| 群馬県   | 1. 県立学校を主とした教育施策に係る財務事務の執行及び事業の管理について                              | A                          | A                           | B                       | B                |
| 神奈川県  | 1. 産業労働局の事業に関する財務事務の執行について                                         | A                          | A                           | B                       | B                |
|       | 2. 公益財団法人神奈川産業振興センター（財政的援助団体）                                      |                            |                             |                         |                  |
| 岐阜県   | 1. 岐阜県の子どもに関する補助金                                                  | B                          | A                           | B                       | B                |
| 兵庫県   | 1. 県民利便施設の管理運営について                                                 | A                          | A                           | B                       | B                |
| さいたま市 | 1. 消防事業の財務事務の執行について                                                | A                          | A                           | B                       | B                |
| 千葉市   | 1. 固定資産台帳の整備に係る内部統制とその情報の活用の状況について                                 | A                          | A                           | B                       | B                |
| 静岡市   | 1. 委託契約に関する財務事務の執行について（これに伴う内部統制の整備状況及び運用状況を含む）                    | A                          | A                           | B                       | B                |
| 神戸市   | 1. 市営住宅に関する財務事務の執行について                                             | A                          | A                           | B                       | B                |
| 八戸市   | 1. 市営住宅に関する財務事務の執行について                                             | A                          | A                           | B                       | B                |
| 宇都宮市  | 1. 子ども部に係る事務の執行及び事業の管理について                                         | A                          | A                           | B                       | B                |
| 前橋市   | 1. 環境部の財務事務の執行について                                                 | A                          | A                           | B                       | B                |
| 川口市   | 1. 子ども・子育て支援事業（補助金等交付事業を除く。）及び川口市立高等学校の財務及び事務の執行について               | A                          | A                           | B                       | B                |
| 越谷市   | 1. 情報システムに関する事務の執行について                                             | A                          | A                           | B                       | B                |
| 甲府市   | 1. 情報システムに関する財務事務の執行について                                           | A                          | A                           | B                       | B                |
| 一宮市   | 1. 高齢者福祉事業及び介護保険事業に関する事務の執行について                                    | A                          | A                           | B                       | B                |
| 大津市   | 1. 大津市スポーツ推進に関する財務事務の執行について                                        | B                          | A                           | B                       | B                |
| 吹田市   | 1. 委託に関する事務の執行について                                                 | A                          | A                           | B                       | B                |
| 枚方市   | 1. 公共施設マネジメント及び直営施設の管理等に係る財務事務の執行について                              | B                          | A                           | B                       | B                |
| 八尾市   | 1. 産業振興、雇用創出及び観光振興に係る事務の執行について                                     | A                          | A                           | B                       | B                |
| 姫路市   | 1. 公園、緑地及び公園施設等の整備、維持管理等に関する財務事務等の執行について                           | A                          | A                           | B                       | B                |
| 尼崎市   | 1. 良好な住環境の維持・創造にかかる事務の執行（直近の包括外部監査対象事業を除く）                         | B                          | A                           | B                       | B                |

| 自治体名   | 令和5年度監査テーマ                                                                                | 措置評価                       |                             |                         |                  |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------|
|        |                                                                                           | I<br>ア<br>ク<br>セ<br>ス<br>性 | II<br>措<br>置<br>対<br>応<br>度 | III<br>説<br>明<br>責<br>任 | 総<br>合<br>評<br>価 |
| 倉敷市    | 1. 防災、危機管理に関する事務の執行について                                                                   | A                          | A                           | B                       | B                |
| 呉市     | 1. 防災・減災の事業に関する事務の執行について                                                                  | A                          | A                           | B                       | B                |
| 松山市    | 1. 水道事業及び工業用水道事業の管理運営に関する財務事務の執行について                                                      | A                          | A                           | B                       | B                |
| 高知市    | 1. 指定管理者制度に関する事務の執行について                                                                   | A                          | A                           | B                       | B                |
| 佐世保市   | 1. 子ども・子育て支援事業に関する財務・事務執行                                                                 | A                          | A                           | B                       | B                |
| 那覇市    | 1. 那覇市における公文書の管理について                                                                      | B                          | A                           | B                       | B                |
| 東京都町田市 | 1. 市民協働推進及び地域福祉に関する財務事務の執行について                                                            | A                          | A                           | B                       | B                |
| 大阪府泉南市 | 1. 委託契約に関する財務事務について                                                                       | A                          | A                           | B                       | B                |
| 総合評価C  |                                                                                           |                            |                             |                         |                  |
| 北海道    | 1. 観光に関する施策に係る財務事務の執行について                                                                 | A                          | A                           | C                       | C                |
| 岩手県    | 1. 企業局が実施する事業に関する財務事務の執行について                                                              | A                          | A                           | C                       | C                |
| 宮城県    | 1. 県水道3事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について                                                            | A                          | C                           | C                       | C                |
|        | 2. 道路事業に係る財務事務の執行について                                                                     |                            |                             |                         |                  |
| 秋田県    | 1. 「新秋田元気創造プラン」における人口減少対策事業に関する財務事務の執行及び事業の管理について                                         | C                          | C                           | C                       | C                |
| 福島県    | 1. 補助金等の事務の執行について                                                                         | A                          | A                           | C                       | C                |
| 茨城県    | 1. 下水道事業に関する財務事務の執行及び経営管理について                                                             | A                          | A                           | C                       | C                |
| 栃木県    | 1. 特別会計及び基金に係る事務の執行並びに事業の管理について                                                           | B                          | A                           | C                       | C                |
| 千葉県    | 1. 千葉県の社会資本のうち重要なインフラである道路、橋梁、トンネル、上水道、工業用水道に係る資産の取得等及びそれらの施設に係る各種台帳管理の整備・運用に伴う財務事務手続について | C                          | A                           | C                       | C                |
| 新潟県    | 1. 労働力人口減少対策に係る事務の執行及び事業の管理について                                                           | A                          | A                           | C                       | C                |
| 富山県    | 1. 公共施設等(土地及び建物)の管理状況について                                                                 | A                          | A                           | C                       | C                |
| 山梨県    | 1. 観光文化・スポーツ部の財務に関する事務の執行及び出納その他の事務(文化・スポーツに関する事務・事業に限る)の執行について                           | A                          | A                           | C                       | C                |
| 長野県    | 1. 「長野県に人を呼び込む諸施策」に係る財務事務の執行                                                              | A                          | A                           | C                       | C                |
| 愛知県    | 1. 歳出(貸付金を除く)を伴う契約について                                                                    | A                          | C                           | C                       | C                |
| 三重県    | 1. 水道用水供給事業・工業用水道事業に関する事務の執行について                                                          | A                          | A                           | C                       | C                |
| 滋賀県    | 1. 環境に関する財務事務の執行について                                                                      | A                          | A                           | C                       | C                |
| 京都府    | 1. 府民サービスの向上・職員の働き方改革に向けた事務事業のデジタル化推進の現状と課題について                                           | A                          | A                           | C                       | C                |
| 大阪府    | 1. 指定出資法人に係る財務事務の執行及び管理の状況について                                                            | A                          | C                           | C                       | C                |
| 奈良県    | 1. 奈良県立大学の財務事務の執行について                                                                     | D                          | B                           | C                       | C                |
|        | 2. 奈良県営競輪事業費特別会計の財務事務の執行について                                                              |                            |                             |                         |                  |
| 和歌山県   | 1. 下水道事業に関する事務の執行について                                                                     | A                          | A                           | C                       | C                |
| 鳥取県    | 1. コロナを越える経済対策に向けた事業に係る財務事務の執行について                                                        | A                          | A                           | C                       | C                |
| 島根県    | 1. 子ども・子育て支援事業に関する財務事務の執行について                                                             | C                          | A                           | C                       | C                |
| 岡山県    | 1. 持続可能な中山間地域等形成プログラム及び儲かる農林水産業加速化プログラムに関する財務事務の執行及び事業の管理について                             | A                          | A                           | C                       | C                |
| 広島県    | 1. 林業事業に係る財務事務の執行及び経営管理について                                                               | A                          | A                           | C                       | C                |
| 山口県    | 1. 環境保全対策に関する財務事務の執行について                                                                  | A                          | A                           | C                       | C                |
| 香川県    | 1. 観光に関連した事業に関する財務事務の執行について                                                               | A                          | A                           | C                       | C                |
| 愛媛県    | 1. 県有施設(一般建築物)の管理について                                                                     | A                          | A                           | C                       | C                |
| 高知県    | 1. 農業振興事業に関する事務の執行状況及び管理について                                                              | B                          | A                           | C                       | C                |
| 福岡県    | 1. 公社等外郭団体に係る財務事務の執行及び経営管理の状況について                                                         | A                          | A                           | C                       | C                |
| 佐賀県    | 1. 公営事業、出資団体等に関する財務事務及び経営管理について                                                           | A                          | A                           | C                       | C                |
| 長崎県    | 1. 子ども・子育て支援関連事業に関する事務の執行について                                                             | A                          | A                           | C                       | C                |
| 熊本県    | 1. 県単独補助金に関する財務事務の執行について                                                                  | A                          | A                           | C                       | C                |
| 大分県    | 1. 債権管理(県税に係るものを除く。)に関する財務事務の執行について                                                       | A                          | A                           | C                       | C                |
| 宮崎県    | 1. 防災事業に関する財務事務の執行について                                                                    | B                          | A                           | C                       | C                |
| 鹿児島県   | 1. 鹿児島県農政部の財務に関する事務の執行について                                                                | A                          | A                           | C                       | C                |

| 自治体名   | 令和5年度監査テーマ                                                | 措置評価                       |                             |                         |                  |
|--------|-----------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------|
|        |                                                           | I<br>ア<br>ク<br>セ<br>ス<br>性 | II<br>措<br>置<br>対<br>応<br>度 | III<br>説<br>明<br>責<br>任 | 総<br>合<br>評<br>価 |
| 沖縄県    | 1. 特別会計における事務の執行及び事業の管理について<br>～事業目的ごとの歳出取引の検証を中心に～       | C                          | C                           | C                       | C                |
| 札幌市    | 1. 高速電車事業及び軌道整備事業について                                     | A                          | A                           | C                       | C                |
| 横浜市    | 1. 横浜市の医療提供に関連する事業の管理及び財務事務の執行について                        | B                          | A                           | C                       | C                |
| 川崎市    | 1. 業務委託に関する財務事務の執行及び民間活用による効率化について                        | A                          | A                           | C                       | C                |
| 相模原市   | 1. DX戦略を踏まえた情報システムの財務事務の執行及び情報セキュリティ等の管理体制について            | A                          | A                           | C                       | C                |
| 京都市    | 1. 子育て支援事業に係る財務事務の執行について                                  | A                          | A                           | C                       | C                |
| 大阪市    | 1. 子どもの教育と学びの支援に関する事務事業の執行について                            | A                          | A                           | C                       | C                |
| 堺市     | 1. 業務委託に関する財務事務の執行について                                    | A                          | A                           | C                       | C                |
| 岡山市    | 1. 公有財産の管理に関する事務の執行について                                   | B                          | B                           | C                       | C                |
| 北九州市   | 1. 市有財産の管理運営に係る財務事務の執行等について(未利用施設・未利用地等を中心として)            | A                          | A                           | C                       | C                |
| 福岡市    | 1. 子育て支援・保育事業に関する財務事務について                                 | A                          | A                           | C                       | C                |
| 熊本市    | 1. 補助金等に関する事務の執行について                                      | B                          | B                           | C                       | C                |
| 函館市    | 1. 子ども・子育て支援に関する事務の執行について                                 | A                          | A                           | C                       | C                |
| 旭川市    | 1. 資産関連台帳、貸室予約システム、施設使用料等の決定および市民生活部所管の施設に関する事業の事務の執行について | A                          | A                           | C                       | C                |
| 青森市    | 1. 産業振興と雇用対策における補助金・負担金・委託料に係る財務事務の執行について                 | B                          | A                           | C                       | C                |
| 秋田市    | 1. 「県都『あきた』創生プラン(第14次秋田市総合計画)」の策定及び進捗管理に関する事務について         | B                          | A                           | C                       | C                |
| 山形市    | 1. 生活衛生に関する財務事務の執行について                                    | A                          | A                           | C                       | C                |
| 福島市    | 1. 学校教育に係る財務事務の執行状況及び事業の管理運営について                          | A                          | B                           | C                       | C                |
| 郡山市    | 1. 補助金等交付事務に関する財務に係る事務の執行について                             | A                          | A                           | C                       | C                |
| いわき市   | 1. 産業振興部の財務事務の執行及び事業の管理について                               | A                          | A                           | C                       | C                |
| 高崎市    | 1. 高齢者福祉事業に関する事務の執行について                                   | A                          | A                           | C                       | C                |
| 川越市    | 1. 高齢者福祉、障害者福祉及び地域福祉の推進に係る事務の執行について                       | A                          | A                           | C                       | C                |
| 船橋市    | 1. 船橋市の道路・交通に関する事業に係る財務事務の執行について                          | A                          | A                           | C                       | C                |
| 柏市     | 1. 学校教育に関する事業の財務事務の執行について                                 | A                          | A                           | C                       | C                |
| 横須賀市   | 1. 産業振興に関わる財務事務の執行について                                    | A                          | A                           | C                       | C                |
| 金沢市    | 1. 特別会計(公営企業会計を除く。)の財務事務の執行及び経営に係る事業管理について                | C                          | C                           | C                       | C                |
| 福井市    | 1. 市民生活部に係る事務の執行について                                      | A                          | A                           | C                       | C                |
| 長野市    | 1. 市民税・資産税等の市税、保険料及び使用料等の賦課及び徴収事務の執行について                  | A                          | A                           | C                       | C                |
| 松本市    | 1. 水道事業に係る財務事務の執行と経営に関する事業の管理について                         | A                          | A                           | C                       | C                |
| 豊橋市    | 1. 公金収納を伴う事業の財務事務の執行及び運営に係る管理について                         | A                          | A                           | C                       | C                |
| 岡崎市    | 1. 一般廃棄物処理に関する事業に係る財務事務の執行について                            | A                          | A                           | C                       | C                |
| 高槻市    | 1. 交通関連事業(道路・市営バス)に関する財務事務について                            | A                          | A                           | C                       | C                |
| 寝屋川市   | 1. 下水道事業に関する財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について                       | A                          | A                           | C                       | C                |
| 西宮市    | 1. 外郭団体に係る財務事務の執行及び事業の管理について                              | A                          | A                           | C                       | C                |
| 奈良市    | 1. 外郭団体に係る財務事務の執行について                                     | A                          | A                           | C                       | C                |
| 和歌山市   | 1. 人件費に関する事務の執行について                                       | A                          | A                           | C                       | C                |
| 鳥取市    | 1. 基金の管理・運用及び基金に関する事業の執行について                              | A                          | B                           | C                       | C                |
| 下関市    | 1. 情報システムに係る事務及び財務の執行についてーDX(デジタル改革)推進に伴う事務の整備・運用状況を見据えてー | A                          | A                           | C                       | C                |
| 高松市    | 1. 病院事業の財務事務の執行及び経営に関する事項について                             | A                          | A                           | C                       | C                |
| 久留米市   | 1. 少子化対策及び子ども・子育て支援に関する事務の執行について                          | A                          | A                           | C                       | C                |
| 長崎市    | 1. 長崎市の人口流出対策・少子化対策について                                   | D                          | A                           | B                       | C                |
| 大分市    | 1. 子育て支援事業に関する事務の執行について                                   | A                          | A                           | C                       | C                |
| 鹿児島市   | 1. 公共交通政策に関する事業の事務の執行についてー特に鹿児島市交通事業の事務についてー              | A                          | A                           | C                       | C                |
| 東京都荒川区 | 1. ゆいの森あらかわの管理運営について                                      | A                          | A                           | C                       | C                |
| 東京都江東区 | 1. 生涯学習支援事業における財務事務の執行について                                | A                          | A                           | C                       | C                |

| 自治体名  | 令和5年度監査テーマ                    | 措置評価                       |                             |                         |                  |
|-------|-------------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------|
|       |                               | I<br>ア<br>ク<br>セ<br>ス<br>性 | II<br>措<br>置<br>対<br>応<br>度 | III<br>説<br>明<br>責<br>任 | 総<br>合<br>評<br>価 |
| 総合評価D |                               |                            |                             |                         |                  |
| 仙台市   | 1. こども若者局に関する財務事務の執行について      | C                          | D                           | D                       | D                |
| 名古屋市  | 1. 多様性の推進に関する財務事務の執行          | A                          | D                           | D                       | D                |
| 広島市   | 1. 補助金等交付事務に関する財務に係る事務の執行について | C                          | D                           | D                       | D                |
| 富山市   | 1. 公の施設の使用料について               | A                          | D                           | D                       | D                |
| 明石市   | 1. 保健所等に関する財務事務の執行について        | A                          | D                           | D                       | D                |
| 総合評価E |                               |                            |                             |                         |                  |
| 八王子市  | 1. 子ども・若者育成支援事業に係る事務の執行について   | E                          | E                           | E                       | E                |

監査対象事項分類表（令和7年度）

| 対 象 分 類               |                                                        | 自 治 体 名                                                                                                            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                     | 税・国保料・収入金・手数料・<br>税収入減免                                | 京都府①、鹿児島県、千葉市、堺市、広島市、<br>山形市、高崎市、越谷市、長崎市①、○那覇市                                                                     |
| 2                     | 財産管理（物品・現金・基金）                                         |                                                                                                                    |
| 3                     | 不動産・施設管理<br>（施設（スポーツ・文化・図書館・<br>福祉・公園・動物園等）、指定管理<br>者） | 秋田県①、栃木県、千葉県、新潟県、和歌山県、<br>高知県、仙台市①、川崎市①、相模原市、静岡市、<br>名古屋市、郡山市、いわき市、川口市①、<br>○福井市、大津市、○西宮市、和歌山市、松江市、<br>大分市①、東京都荒川区 |
| 4                     | 債権・債務（貸付金・未収金・<br>資金・債権管理・地方債・借入金・<br>債務保証・損失補償）       | 石川県、京都府②、一宮市、大阪府泉南市                                                                                                |
| 5                     | 医療・保健（病院・保健所）                                          | 滋賀県、大阪府、鳥取県、○大阪市、○八戸市、<br>長野市、○吹田市、○福山市、松山市                                                                        |
| 6                     | 教育（学校（幼・小・中・高・大・<br>職業訓練校）、教育委員会・学校給<br>食）             | 山形県、宮崎県、豊田市、八尾市、姫路市、<br>尼崎市、○明石市                                                                                   |
| 7                     | 試験研究機関                                                 | 神奈川県、兵庫県                                                                                                           |
| 8                     | 部局・出先機関                                                | 豊中市①                                                                                                               |
| 9<br>公<br>営<br>事<br>業 | ①地方公営企業に属するもの                                          |                                                                                                                    |
|                       | I 上下水道・農工業用水                                           | 群馬県、愛知県、浜松市、北九州市、船橋市、<br>横須賀市、岐阜市、呉市                                                                               |
|                       | II 公営交通                                                | 宇都宮市                                                                                                               |
|                       | III 電気・ガス事業                                            |                                                                                                                    |
|                       | ②産業振興に属するもの                                            |                                                                                                                    |
|                       | I 産業振興・まちづくり（住環<br>境整備）                                | ○広島県①、徳島県①、愛媛県、札幌市、青森市<br>①、松本市、○下関市、大分市②、鹿児島市①                                                                    |
|                       | II 農林水産・土地改良                                           | 茨城県、佐賀県                                                                                                            |
|                       | III 観光                                                 | 岩手県、秋田県②、奈良県①、京都市、旭川市①、<br>青森市②、長崎市②、大分市③                                                                          |
|                       | IV 市場                                                  |                                                                                                                    |
|                       | ③上記以外の事業                                               |                                                                                                                    |
|                       | I 道路・港湾・河川                                             | 柏市①、鹿児島市②                                                                                                          |
|                       | II 土地区画整理事業・市街地再<br>開発事業                               | 柏市②、鹿児島市③                                                                                                          |
|                       | III 自然・環境・ごみ・清掃・<br>衛生                                 | 東京都①、山梨県、香川県、熊本県                                                                                                   |
|                       | IV 住宅                                                  | 三重県、福岡市、水戸市、甲府市、鹿児島市④                                                                                              |
|                       | V 公営ギャンブル                                              |                                                                                                                    |
| 10                    | 特別会計                                                   | 岡山県、川口市②、久留米市                                                                                                      |

|            |                                  |                                                                          |
|------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 11         | 外郭団体（公社・財団・社団・社会福祉・出資法人・第三セクター等） | 東京都②、岐阜県、○広島県②、仙台市②、川崎市②、盛岡市、川越市、川口市③、岡崎市、豊中市②、○宮崎市                      |
| 12         | 補助金・寄付金・負担金・交付金                  | 長野県、大分県①、横浜市①、岡山市、八王子市、金沢市、○鳥取市、高松市                                      |
| 13         | 契約・入札・請負・委託                      | 大分県②                                                                     |
| 14         | 人件費                              |                                                                          |
| 15         | 議会・政務活動費                         |                                                                          |
| 16         | 情報システム・DX・デジタル化                  | 静岡県、秋田市、東京都江東区                                                           |
| 17<br>社会福祉 | I 生活保護・自立支援・就労支援                 | 豊橋市①                                                                     |
|            | II 子育て・保育園等・児童・高齢者・障害者・介護        | 宮城県、福島県、埼玉県、福井県、さいたま市、横浜市②、◎神戸市、○福島市、前橋市、○富山市、豊橋市②、高槻市、寝屋川市、奈良市、倉敷市、佐世保市 |
|            | III 雇用労働施策                       | 奈良県②、徳島県②、大分市④                                                           |
|            | IV 人口対策                          | ○山口県、長崎県、青森市③、高知市                                                        |
| 18         | 警察・消防                            | ○青森県、東大阪市                                                                |
| 19         | 過年度の外部監査に対する自治体の措置状況             |                                                                          |
| 20         | 防災・危機管理・安全                       | 島根県、福岡県、函館市                                                              |
| 21<br>その他  | I 条例に基づく事務執行                     |                                                                          |
|            | II スポーツ・芸術振興                     | 仙台市③、新潟市、旭川市②                                                            |
|            | III 情報公開・公文書管理                   |                                                                          |
|            | IV 事務事業                          |                                                                          |
|            | V 広報                             |                                                                          |
|            | VI 地域活性化                         | 富山県                                                                      |
|            | VII 不測の事態                        |                                                                          |
|            | VIII 社会福祉法人指導監督                  |                                                                          |
|            | IX 窓口業務                          |                                                                          |
|            | X 多様性の尊重                         |                                                                          |
|            | XI 包括外部監査制度                      |                                                                          |
|            | XII 内部統制                         | 沖縄県、熊本市                                                                  |
|            | XIII 計画策定・進捗管理                   |                                                                          |
|            | XIV 生涯学習支援                       |                                                                          |
|            | XV 損失補償契約                        | 北海道                                                                      |
|            | XVI 公民連携                         | 枚方市                                                                      |

※2025年版のイエローブックから、少し分類型を変えた。

※太字は、優秀賞・活用賞のもの（優秀賞には◎、活用賞には○をした）

※上記分類は、形式的なテーマ名にはこだわらず、実質的に他の分野に関連するものは該当する分野にも表示している。

## ◎包括外部監査の活用 10箇条

### 1. まず包括外部監査を以下「料理」に例え、比喩的にコメントします。

- ①店（都道府県市町村区132店）捜せば出てくる 美味しい料理（3967品）
- ②メニューと調理法 学べぬものなし（テーマと検討、対処法は多種多様）
- ③材料吟味と味付け（あなたの頭と足で）
- ④おいしさは第1に真実せまるもの（事実調査度）
- ⑤おいしさは第2に行政意義をただすもの（有効性）
- ⑥おいしさは第3にルールの特検度（適法性）
- ⑦おいしさは第4に喜ぶ市民と程度（効率性）
- ⑧安くておいしい これぞ醍醐味（経済性）
- ⑨見た目も食べたくなるもの（判りやすさと取り組みやすさ）
- ⑩我が家の料理に活かせるもの（我が自治体への活用度）

### 2. 難しい報告書の易しい読み方…（報告書入手：DVD-ROMと自治体のHP）

- ①関心のあるテーマのものから読む
- ②近い（市町村・都道府県と自治体規模）ものから読む
- ③知っている類似問題を探そう
- ④対象をめぐる法と条例、規則は？ その法の目的は？
- ⑤対象の行政はどういう手続をとっているか（必要か）
- ⑥監査人はどこが悪いといっているか
- ⑦監査人はどうすればよいと指摘したり、意見を述べたりしているか
- ⑧監査人の具体的な指摘・提言でよくなるか考えよう
- ⑨監査人はどんな調査（検査）で述べているか、自分で調べるために
- ⑩読んで判らず、聞いても判らぬものは、無理に読む価値もない

### 3. 監査報告書の活用法（市民編…課題）

- ①改善を求めた指摘・意見はどう対応措置されたか聞き視て調べよう
- ②解決していないものは今後の追加措置を要望しよう
- ③違法・不当で自治体への損害回復は必要ないか調べよう
- ④不明な点は情報公開で追加調査しよう
- ⑤住民監査や住民訴訟に使えるか検討しよう
- ⑥他の自治体の指摘点は我が自治体でもあるのではとマネして調べよう
- ⑦調べて④→③→⑤の順でやる価値があればやってみよう
- ⑧自治体の未来へ活かす方法は必ずある
- ⑨マニフェスト（政権公約）化へ求める方法はないか
- ⑩自治体を学ぶ市民の実践テキストにしよう

### 4. 監査報告書の活用法（議員編）

- ①監査報告への勉強・質疑（監査人と行政へ）
- ②類似テーマ監査のアクセス（通信簿も入手）
- ③行政課題と問題把握の速習法（3Eや適法性）
- ④必要テーマへ調査研究費を使う
- ⑤マニフェスト（公約）「事業仕分け」に使えるものを捜す
- ⑥市民・業者の不当な要求にこういう辛口意見もあると教え、牽制する
- ⑦補助金、委託契約、援助団体に「気」をつける
- ⑧不当な既得利権に加担、近寄らぬ信号にする
- ⑨財政の根拠と共に自治体改革（地方主権・地方分権）の未来を語ろう
- ⑩学んだ正しいことは自分の意見として有権者へ話そう

## 外部監査制度のあらまし

|        | 包括外部監査                                                                                                                                                                                                   | 個別外部監査                                                                                                                                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 趣旨     | ①地方公共団体の監査機能の独立性・専門性の強化<br>「独立性」は契約によることで担保<br>「専門性」は弁護士、公認会計士等と契約することで担保<br>②地方公共団体の監視機能に対する住民の信頼性の向上                                                                                                   |                                                                                                                                                                                 |
| 特徴     | 外部の専門家との契約にもとづく監査<br>・財務監査の外部化【法で義務づけ】<br>・財務援助団体等に対する監査の外部化【条例により導入】<br>対象団体<br>①県が財政的援助を与えている団体<br>②県が出資しているもので政令で定める団体<br>③県が借入金の元金または利子の支払いを保証している団体<br>④県が受益権を有する信託で政令で定める団体<br>⑤県が公の施設の管理を委託している団体 | ・請求・要求に基づく監査の外部化【条例により導入】<br>①有権者の50分の1以上の署名による事務監査請求<br>②議会からの監査の請求<br>③長からの監査の要求<br>④長からの財政援助団体等の監査の要求<br>⑤住民からの監査の請求<br>※①～④について外部監査によるか否かは監査委員の意見を踏まえ議会が判断<br>⑤については監査委員が判断 |
| 適用団体   | 都道府県、政令指定都市、中核市(人口30万以上)→法で義務づけ<br>他の地方公共団体(市町村)<br>→条例で定めた会計年度について導入                                                                                                                                    | 全地方公共団体→条例により導入                                                                                                                                                                 |
| 外部監査契約 |                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                 |
| 相手方    | 自然人1人に限る<br>弁護士、公認会計士、会計検査院・監査委員OB等、(必要と認めるときは)税理士                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                 |
| 締結時期   | 毎会計年度当初                                                                                                                                                                                                  | 請求・要求の都度                                                                                                                                                                        |
| 終期     | 当該年度末(法定)                                                                                                                                                                                                | 個々の契約で決定                                                                                                                                                                        |
| 内容     | 地方自治法<br>第2条14項(住民の福祉の増進、最小の経費で最大の効果)<br>15項(組織および運営の合理化、規模の適正化)<br>の趣旨を達成するための監査と結果報告<br>※最低1回は義務付け                                                                                                     | 請求・要求にかかる事項の監査と結果報告                                                                                                                                                             |
| 監査対象   | 外部監査人が自らの見識に基づき選定したテーマ                                                                                                                                                                                   | 外部監査によることを請求・要求されたテーマ                                                                                                                                                           |
| 議決     | 必要                                                                                                                                                                                                       | 必要(包括外部監査人と契約する場合は不要)                                                                                                                                                           |
| 制限     | 同一人と連続契約するのは3回まで                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                 |
| 補助者    | 予め監査委員と協議し、補助者を使用できる                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                 |
| 関係人調査  | 予め監査委員と協議し、関係人の出頭、調査、書類等の提出を求めることもできる                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                 |

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、  
 (1)包括外部監査人による、①普通会計の財政健全化調査、②公営企業会計の経営健全化調査、③財政健全化団体・財政再生団体・経営健全化団体の監査、  
 (2)個別外部監査人による財政健全化計画、財政再生計画、経営健全化計画に対する長の要求による監査も導入されている。

包括外部監査の活用カルタ (オンブズ異文字歌48文字)

ぜえ ゆきへ と 税の行方を問うなれば びっくりします 空無駄に

わけ めゑぬ あ ほ 阿呆みてるぞや もちろん願ふ よい政治

|   |                 |   |                  |
|---|-----------------|---|------------------|
| せ | 説明責任を果たす行政を     | わ | わが町・わが市を調べるネタ本   |
| え | 偉ぶっている者は久しからず   | け | 決算も調べる収支は        |
| の | 能ある首長より民主主義     | ゐ | 言って 聞いて 考える      |
| ゆ | 有効なヒト・モノ・カネの使い方 | ゑ | 遠慮というサボリ         |
| き | 議員さん 何してはりまんねん  | ぬ | 主(ぬし)は住民 忘れるな    |
| へ | 平凡地味な取組みから      | あ | アクセス上手のオンブズマン    |
| を | 老いても未来のために      | ほ | 掘れば出る 行財政の問題点    |
| と | どこを どうしろ 言ってるの  | み | 視る人 育てる イエローブック  |
| う | 疑い晴らす 透明性       | て | 提言 意見 指摘 と高め     |
| な | 何故どうしての疑問から     | る | ルールの点検 適法性       |
| れ | 歴史と社会の教科書に      | そ | そんなアホなことまで       |
| は | 早く知る 要約と目次      | や | 山とある 行財政課題       |
| ひ | 費用は安く 効果を高く     | も | もっとある 指摘意見はその一部  |
| つ | 罪は悪の責任転嫁        | ち | 違う意見も考えてみる       |
| く | 詳しく説明 良い政治      | ろ | 論じて 尋ねて          |
| り | 利権の生ませる仕組みあり    | ん | ンと言えない全国自治体      |
| し | 真実調査でせまります      | ね | 根を捜し 取り除く        |
| ま | マニフェストに高める工夫    | こ | 効率よく問題点を捜す       |
| す | 「済んだことだ」と諦めず    | ふ | 不明を調べる 情報公開      |
| か | 監査を生かす 措置チェック   | よ | 読んで判らぬ 訳を知れ      |
| ら | 乱用と裁量は紙一重       | い | 委託した方式の責任は       |
| む | 昔からの行政腐敗はきっとある  | お | おいしいと思ってまずは読んでみる |
| た | 叩けばホコリの行財政      | さ | 材料いっぱい 目の付け所     |
| に | 入札契約 どこか変!      | め | 目指せ あなたも監査人      |

# 議会質問のつよい味方 包括外部監査の通信簿

アセアセ

やはり  
やはり！  
議会の質問  
づくりに  
行きまっ  
してワン！

そんな時こそ  
「包括外部監査の  
通信簿」があれば  
ネタの宝庫だ！  
ワン！

セリブート

通信簿

通信簿には、各自治体が行った監査の  
テーマや 監査の有用性が載っているの  
で 関心のあるテーマを探そう！



| 市  | 活用費 | バス |
|----|-----|----|
| 内容 |     |    |

この活用費や  
優秀賞って何？

？

それは優れた監査  
をしている目安になるので  
参考に価値がある！

その他にも「ベテランオアズ」から設定した  
「監査対象別評価の視点と評価基準」  
からとも参考にできるよ！

ズーン  
反省

うちの自治体は  
この部分の検証は  
全然できてない  
ワン... 〇

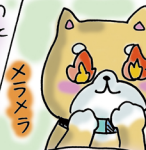
職員が少く、財政も余力が  
ある自治体でもできていない  
ことを、小さな  
自治体から  
ことは難しいけれど  
善政競争を促す  
のが議員の役目  
「こぼ！  
他市の監査が  
役に立つ!!

また大切なことは、過去の  
監査で指摘されたこと  
をどのように改善  
しようとしているかや  
市民に分かり  
やすく示しているか  
でもあるんだ  
措置状況  
をチェック!!

ちゃんと  
追跡して  
チェック!

R5 R6 R7 R8  
X △ 達成! ...

メラメラ



も、もえて  
きたワン!  
いい監査の視点を  
身につけたいワン!

その素直にワン!  
チェックするポイントが分か  
れば、議会がもっと面白  
くも市民の役に立てるよ。